

上田市自治基本条例市民説明会 実施状況

1 上田市自治基本条例市民説明会の参加者の状況

(参加人数整理表)

回	月日	会場	人数
第1回	5月23日(月)	上田創造館 文化ホール	34人
第2回	5月24日(火)	川西地区防災センター 会議室	16人
第3回	5月26日(木)	西部公民館 大ホール	25人
第4回	5月30日(月)	上野が丘公民館 大ホール	31人
第5回	5月31日(火)	塩田公民館 大ホール	48人
第6回	6月1日(水)	中央公民館 大会議室	48人
第7回	6月6日(月)	真田中央公民館 大ホール	60人
第8回	6月9日(木)	丸子文化会館 小ホール	39人
第9回	6月10日(金)	武石公民館 コミュニティホール	30人
合 計			331人

2 市民説明会で出された主な意見(要旨)

自治基本条例全般に関する意見

- ・条例の性格上、条文の内容が理念的、希望的、抽象的な表現が多く、とまどったが、基本条例としてはすばらしいと思う。
- ・国から地方へ、地方の時代、地方の自立と責任等、地方分権時代がいよいよ具現化し、スタートした感じがした。枠組み、骨格は素晴らしくとも、如何に運用するか、如何に自治を確立していくのか、住民個人々の意識の持ち方が試される時代となりつつあることを感じた。

市及び行政運営に関する意見

- ・全体を通じて「必要に応じて支援する」や「適切に対応する」等の文言があるが、部署や職員によって解釈の基準がまちまちにならないよう、基準を設ける必要があるのではないか。住民の意思を市政に反映するための仕組みづくりが必要。
- ・この条例と総合計画(他各種計画)との位置付けを分かりやすく図示すべき。
- ・総合計画に代表される各種施策や計画の実施に当たり、この条例の内容を十分に生かして取り組む必要がある。

参加・協働に関する意見

- ・会場意見を聞いていると、市民は行政にたくさんのサービスを求めている実態がよくわかる。市民参加・協働のまちづくりは、まだまだ難しいと思った。
- ・今後、まちづくりには特に若い人の参加が重要であり、積極的にPRしていくべき。
- ・市民は、まちづくりに積極的に参加することを自覚するとともに、行政は、市民がまちづくりに参加できるように支援すべき。
- ・自治の主体である三者の協働による自治を進めるために、協働の具体化が必要になる。

情報の共有に関する意見

- ・情報の提供・公開は、市民だけに関わる問題ではなく、日本社会そのものの透明性、信頼性に関わるもの。市民の市政への参加・協働のまちづくりを進めるために、行政はこれまで以上に提供の仕方や公開の手续等を分かりやすくする必要がある。
- ・行政は、様々な情報を公正に提供することを徹底してほしい。

地域コミュニティに関する意見

- ・この条例について、総論的には理解できた。役所は努力義務、市民は義務とせず、新たな道を切り開いてほしいと期待する。特に、昨年末に発生した高齢者所在不明問題などで地域の絆の弱体化が明らかになった。少子高齢化による自治会参加への負担が重く、自治会運営に限界を感じる。
- ・自治会を地域コミュニティの重要な組織として位置付けたのはよい。
- ・自治会加入者と非加入者の取扱いはいかにあるべきか。今後、解決していかなければならないと考える。
- ・地域コミュニティは、それぞれ独立性が高いので、今後、連携が促進されるよう、場の提供や機会を設ける必要がある。
- ・住民の中には、自治会活動に理解を示さない者もいるなかで、市としても踏み込んだ支援等をすべきである。
- ・自治会活動を活性化させ、地域のまとまりを強くするためには、自治会だけでなく、自治の主体である三者が協力する必要がある。

地域内分権に関する意見

- ・これまで地域協議会の位置付けがあまり明確であったとはいえないと思っている。地域協議会は、地域の意見を集約し、取りまとめたものを市長に答申する。その後、市から結果が伝わる。その後、地域協議会の意見等が市の施策等にどう反映されたか、地域住民へフィードバックさせることで、より地域協議会の役割が明確になると思う。また、市からある程度具体的な提案を示したうえで、地域協議会に諮ることが必要なのではないか。

市議会に関する意見

- ・議会は、執行機関に対するチェック機能だけでなく、議員同士の議論を尽くして、議決してほしい。
- ・この条例において、市民や行政の内容は充実しているが、市民の代表であり、市民の意見を市政に反映させる市議会の果たすべき役割や責務をもっと充実させる必要がある。